

## ●学費一覧

| 学校名              | 学科名              | 納入区分    | 入学金     | 授業料<br>(分納) | 施設・維持費<br>(年額) | 合計        |
|------------------|------------------|---------|---------|-------------|----------------|-----------|
| マロニエ医療福祉<br>専門学校 | 介護福祉学科<br>福祉心理学科 | 入学時納入金  | 200,000 | 300,000     | 210,000        | 710,000   |
|                  |                  | 2回目納入金  |         | 300,000     |                | 300,000   |
|                  | 看護学科             | 入学時納入金  | 200,000 | 300,000     | 310,000        | 810,000   |
|                  |                  | 2回目納入金  |         | 300,000     |                | 300,000   |
|                  | 助産学科             | 入学時納入金  | 200,000 | 600,000     | 300,000        | 1,100,000 |
|                  |                  | 2回目納入金  |         | 600,000     |                | 600,000   |
| 理学療法学科<br>作業療法学科 | 入学時納入金           | 200,000 | 500,000 | 410,000     | 1,110,000      |           |
|                  | 2回目納入金           |         | 500,000 |             | 500,000        |           |
| 小山歯科衛生士<br>専門学校  | 歯科衛生学科           | 入学時納入金  | 200,000 | 250,000     | 210,000        | 660,000   |
|                  |                  | 2回目納入金  |         | 250,000     |                | 250,000   |

## ●学費納入スケジュール

|       |        |  |
|-------|--------|--|
| 初年度   | 入学時納入金 | 合格通知とともに送付される納入案内に従い、指定の銀行口座にお振込ください。<br>※ 納入期限は合格通知受領後、およそ1週間となります。 |
|       | 2回目納入金 | 7月1日付で送付される納入案内に従い、指定の銀行口座にお振込ください。<br>※ 納入期限は8月末頃となります。             |
| 2年次以降 | 1回目納入金 | 2月1日付で送付される納入案内に従い、指定の銀行口座にお振込ください。<br>※ 納入期限は3月末頃となります。             |
|       | 2回目納入金 | 7月1日付で送付される納入案内に従い、指定の銀行口座にお振込ください。<br>※ 納入期限は8月末頃となります。             |

※なお、2年次以降の1回目納入金は、初年度の入学時納入金から入学金を除いた金額になります。

## ●授業料減免制度

※2019年度入学生を持ちまして、この制度は終了いたしました。

経済的な理由により授業料の納入が困難な生徒に対し、初年度の2回目納入金の内、200,000円を減免する制度です。

- 減 免 額 …… 200,000円（初年度の授業料2回目納入分より減免）
- 対 象 者 …… 上記学費一覧に記載のある全学科の入学生の内、以下の(1)～(4)のいずれかに該当する者
  - (1) 生活保護世帯の生徒
  - (2) 市町村民税所得割非課税世帯の生徒
  - (3) 所得税非課税世帯の生徒
  - (4) 保護者等の倒産、失職、被災等により家計の急変した世帯の生徒
- 対象人数 …… 全学科合計で5名まで（支援総額 1,000,000円）
- 受付期間 …… 入学手続き完了後から入学年度の4月末日まで【必着】
- 必要書類 …… ① 授業料減免制度利用申請書  
 ※本ホームページからダウンロードするか、入学案内室(0282-28-0020)にご請求ください。  
 ② 上記の対象者(1)～(4)であることを証明する書類  
 ※(1)～(3)については、所得証明書類(生活保護受給証明書、住民税特別徴収税額通知書、所得税非課税証明書など)  
 なお、上記書類で個人の証明となるものについては、就学者を除く世帯全員分が必要となります。  
 ※(4)については、家計急変等の状況を証明する書類(倒産・解雇による失職や自営業の廃止を証明する書類など)  
 ③ 住民票（世帯全員分が記載されたもの）
- 審査方法 …… 書類審査および面接（面接は本校が設置する選考委員会により、入学後の5月中に実施いたします）
- 審査結果 …… 面接終了後、2週間以内に郵送で通知いたします。
- 備 考 …… 上記の授業料減免が決定した生徒が、当校の規則に違反したり、生徒としての本分に反し懲戒処分を受けた場合、ならびに除籍処分を受けた場合には、減免の決定が取り消され、規定の授業料を納入して頂くこととなります。